

シルバーさろん ★★★★★ 夢 ★★★★★

「新春の会」開催のご案内

シルバーさろん運営委員一同

さろんでは今年も賀詞交換の場として「新春の会」を開催いたします。

新春のひとときをゆっくり過ごしましょう。
お誘い合わせの上ご来場下さい。

- ・日 時 1月11日(金) 午前10時～午後3時
- ・場 所 シルバー人材センターさろん会場
- ・内 容 午後2時～午後3時

★おもしろ腹話術を披露します。

シルバー手芸教室の日程は
11、12ページに記載しています。



3B体操と手品で

盛りだくさんのクリスマス会に大満足

さろん「クリスマス会」が12月20日に開催されました。

会員のみなさん、地域住民のみなさんと共に、普段の運動不足を解消する体操に汗をかきました。また、手品などで楽しい時間を過ごすことができました。

就業に対する責任と自覚について

会員の皆さんは、発注者とセンターとの請負契約もしくは委任契約によって就業をしています。就業は自らが責任を持って行ない、発注者に損害を与えた時は賠償の責任が生じます。飲酒して就業したり、故意による事故を起こした場合、センターはその事故に対して賠償責任を負いません。

センターの目的を理解し、お互いに経験、能力及び人格を尊重し合い、会員としての自覚をもって就業し、就業に際しては次のことを守って下さい。

- ◇ 仕事先では、お客様に不愉快な思いをさせないように、センターを代表して就業することの自覚と自負を持ち、「親切・ていねい・まごころ」のこもった誠実な仕事を心がけて下さい。
- ◇ 仕事の約束をした就業日・時間は必ず守って下さい。
- ◇ 仕事をして知った秘密や、発注者の不利益になることは、決して他に漏らさないでください。
- ◇ 契約期間中の仕事は、勝手に休んだり、やめたりしないでください。また、急に休まなければならない時は、必ず就業場所と事務局に連絡して下さい。
- ◇ 仕事の内容は、事前に事務局からよく説明を受け、実際の作業が事務局の説明と異なる時は、必ず事務局へ連絡して下さい。
- ◇ 仕事の細部（手順、仕方など）については、事前に十分発注者と相談し、発注者の意向を尊重して下さい。
- ◇ 仕事中にけが等をされた時には、各自の保険証によって処置をして、速やかに事務局へ連絡して下さい。
- ◇ 交通ルールを守り、事故に遭わないよう、くれぐれも気を付けて下さい。
- ◇ 就業報告書は発注者の確認印をもらって速やかに事務局へ提出して下さい。月末まで仕事をされる方は、遅くとも翌月3日までに必ず提出して下さい。就業報告書が提出されないと、配分金の支払いが遅れますので、注意して下さい。